

私達は横田基地福生ゲート（第二ゲート）前の横田交番より瑞穂方向に国道十六号線に沿って、約四百メートルの間を街区とする横田商栄会の会員であります。

市当局からは常に格別の御配慮をいただいており厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、この基地沿いの国道十六号線は、近く現在の約二倍に拡張されます。

横田商栄会は、この拡張を契機に商店街の活性化をはかり、近代化を進め、ユニークな商店街としてこれからの福生市の表玄関ともなるべく、それにふさわしい多くの事業を計画しております。これら事業計画のうち、現在最も問題となつているのが来街者用の駐車場の設置であります。この駐車場に関しては、これまで用地の確保等に私達が最も腐心してきたところですがこれは一商栄会の力ではいかんともし難く、ここに市営による来街者駐車場の設置を陳情いたします。

この地域は、八高線以東国道十六号線までの間で、横田基地に密接しているため、いわゆる基地公害の最も大きい地域であり、加えてこの基地が首都で唯一の米軍基地であり、かつ在日米軍の司令部の存在することあつて、現在まで常に基地反対集団の攻撃的となり、地域は危険と不安にさらされてきました。したがつて治安当局の地域の警備は通常でも厳しく、特に事あるときの厳戒は尋常でなく「自宅に入る人」が玄関前で尋問される

ほどで、居住環境と商業環境は想像を越す最悪のものであります。にもかかわらず、地域はその都度治安警備当局より強い要請を受け、住民こぞつて警備に最大限の協力をしております。

横田基地周辺が現在まで騒擾など大事件がなく比較的平穏であるのは、当局への地域の協力が少なくないものと自負するものです。そして、この地域のすべての地域活動の推進母体が横田商栄会であります。

現在国が基地を抱える地方自治体に対し、その特殊な事情を認め物心両面の大きな配慮をしているのを見れば、地方自治体もまたその地域内の格差を認め、これに対する相応の対処と配慮がなされて然るべきものと思ひます。

以上、御賢察の上、格段の御配慮をお願いいたします。

昭和五十九年九月七日

福生市福生二、一七二

横田商栄会

会長 北 村 安 忠 ㊦

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

第三回福生市議会 定 例

会会議録(第十号)

昭和五十九年九月二十一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

十七番	十五番	十三番	十一番	九番	七番	五番	三番	一番
東田	加藤	小野沢	原	上野	井上	赤星	村野	林田
正治	謹之助	久	敏子	重勝	寅吉	行人	和一郎	武
君	君	君	君	君	君	君	君	君

十八番	十六番	十四番	十二番	十番	八番	六番	四番	二番
堀川	高水	仲村	遠藤	木村	石川	齋藤	石川	在原
寛	惣八	清信	洋一	徳藏	保	葵	泰一	博
君	君	君	君	君	君	君	君	君

十九番 宮沢 良一 君
二十一番 田村 市郎 君
二十三番 森田 治男 君

二十番 指田 保雄 君
二十二番 村尾 栄次 君
二十四番 関 米吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

一番 杉田 辰彦 君

二番 式根 勘一 君

一 出席議員は次のとおりである。

一 欠員は次のとおりである。

三 回 市 議 会

会 会 議 録 (第 十 号)

一 議 会 事 務 局 職 員 は 次 の と お り で あ る 。

日 野 議 会 事 務 局 長 木 林 田 進 君 議 事 係 長 島 田 幸 治 君

臨 時 速 記 事 務 員 川 久 保 友 子 君
補 佐 員 民 衆 保 護 課 長 山 崎 幸 三 君

一 出 席 説 明 員 は 次 の と お り で あ る 。

市 長 田 村 匡 雄 君

助 役 古 谷 徳 男 君

収 入 役 高 水 求 君

教 育 長 森 田 猛 君

企 画 財 政 部 長 生 子 国 利 君

総 務 部 長 浅 見 裕 康 君

市 民 部 長 井 上 久 男 君

福 祉 部 長 須 崎 進 君

建 設 部 長 井 上 久 男 君

教 育 次 長 八 木 房 雄 君

監 査 委 員 事 務 局 長 事 務 取 扱 森 田 武 君

選 挙 管 理 委 員 會 事 務 局 長 篠 崎 寛 君

参 事 局 長 事 務 取 扱 森 田 武 君

選 挙 管 理 委 員 會 事 務 局 長 篠 崎 寛 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十九年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月二十一日（金）午前十時

日程第一 会期の延長について

日程第二 議案の訂正について

日程第三 議案第五十二号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第四 議案第五十三号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第五 議案第五十四号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第六 議案第五十五号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第七 議案第六十六号

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第八 議案第五十七号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第九 議案第五十九号

昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第三号）
（審査報告）

日程第十 議案第六十七号

昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
（審査報告）

日程第十一 議案第六十号

昭和五十九年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第十二 議案第六十一号

昭和五十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第十三 議案第六十二号

昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）
（審査報告）

日程第十四 議案第六十三号

昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正予算（第二号）
（審査報告）

日程第十五

議案第六十四号

市道路線の廃止について

(審査報告)

日程第十六

陳情第五十九―三号

少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する陳情書

(審査報告)

日程第十七

議案第七十四号

(仮称) 田園地区学習等供用施設及び児童館建築

工事請負契約

日程第十八

議案第七十五号

福生市助役の選任について

日程第十九

議案第七十六号

福生市教育委員会委員の任命について

日程第二十

議案第七十七号

福生市教育委員会委員の任命について

日程第二十一

議案第七十八号

福生市監査委員の選任について

日程第二十二

議案第七十九号

福生市固定資産評価審査委員会委員の選任につい

て

日程第二十三

議案第八十二号

少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

日程第二十四

陳情第五十九―五号

租税教育の推進に関する陳情書

昭和五十九年第三回福生市議会定例会議事日程(第三日目)

(追加 その一)

追加日程第一

議案の撤回について

昭和五十九年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

（追加 その二）

追加日程第二

議案第八十三号 福生市組織条例の一部を改正する条例

日程第十八

議案第七十五号

日程第十九

議案第七十六号

日程第二十

議案第七十七号

日程第二十一

議案第七十八号

日程第二十二

議案第七十九号

臨時日野第一

議案の撤回について

午前十時一分 開議

○議長（田村市郎君）

ただいまから昭和五十九年第三回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長（田村市郎君）

この際、報告事項がありますので、事務局長として、諸般の報告をいたします。

（森田議会事務局長報告）

- 一、追加議案の送付について（別添参照）
- 二、意見書の受理について（別添参照）
- 三、陳情書の受理について（別添参照）
- 四、議案の訂正について（別添参照）

○議長（田村市郎君）

以上で報告は終わりました。

○議長（田村市郎君）

今日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 宮沢良一君登壇)

○議会運営委員長(宮沢良一君) 御指名をいただきましたので、十九日に開催いたしました議会運営委員会の結果について報告いたします。

まず日程についてですが、新しく市長から送付された議案は昭和五十八年度一般会計決算認定ほか十三件と議会側として意見書一件、また市民から新しく陳情書一件が提出されております。ほかに、また組織条例に委員会において審査の終了している議案十四件、また組織条例に関連する条例案で、上程を保留している議案二件の計三十二件の日程編成について協議いたしました。また同時に、追加送付された一般会計補正予算第四号の関連として、総務委員長から発言があり、総務委員会に付託された議案のうち組織条例については十三日、十七日の二日間とわたり審議したが、第一点として組織条例に伴う財政措置が適正を欠いていること。第二点として組織条例第三条の、二日目の本会議でも指摘された事項。第三点として組織の改正に伴う課税の編成に伴う意見書が出され、市長も二十一日までに必要は措置を

講じたとして、こので総務委員会としては九月定例会中に結論を出すべく会期延長を求めたい旨の要望が出されました。

次に、理事者からも組織条例の提案に伴う不手際が陳謝され、同時に補正予算第四号のほかにも組織についても検討の上、二十一日までに組織条例を再提出するのでござるだけ連やかに結論を出してもらいたいとの発言があり、協議した結果、議会運営委員会としては委員会日程等調整の結果、十月一日まで十日間の会期延長を決定した次第であります。

したがって、本日の日程についても理事者から送付されている議案のうち、組織条例に関連する議案と各会計の決算認定については最終日の日程に編成することとし、お手元に御配付の日程表のとおり編成した次第であります。

以上でございますが、会期延長の取り扱いを含めて本日の日程のスムーズに運営されますようお願いを申し上げ、報告いたします。

○議長(田村市郎君)

以上で委員長の報告は終わりました。

今日の議事については、ただいま委員長から報告されたとおり進めたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(田村市郎君) これより日程に入ります。

日程第一 会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日までと議決されておりますが、先ほど議運の
委員長から報告されたとおり、会期を十月一日まで十日間延長したいと思
います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって会期は十月一日まで十
日間延長することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 暫時休憩いたします。

午前十時九分

休憩

午前十一時十一分

開議

○議長(田村市郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(田村市郎君) 報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさします。

(森田議会議務局長報告)

一、議案の撤回について(別添参照)

二、追加議案の送付について(別添参照)

三、議案の正誤について(別添参照)

○議長(田村市郎君) 以上で報告は終わりました。

○議長(田村市郎君)

ただいま報告された議案の撤回について及び議案第八十
三号の取り扱いは、議会運営委員会において検討されておりますので、こ
れより委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 宮沢良一君登壇)

○議長(田村市郎君) ただいま報告された二件の取り扱いは、

議会運営委員会が協議した結果を報告いたします。

まず議案の撤回についてですが、組織条例の大幅な改正に伴うもの、内容整備の手段として撤回したものです。追加日程として先議し、議会の承認が得られた時点で新しく送付された議案第百八十三号、福生市組織

条例の一部を改正する条例を日程に追加することといたしました。

なお、本議案については日程に追加された時点でお手元に御配付の付託表のとおり、総務委員会に付託することといたしました。

以上のとおり報告いたします。

○議長(田村市郎君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

この際、議案の撤回についてを本日の日程に追加し、先議したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案の撤回についてを本日の日程に追加し、先議することと決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第一、議案の撤回についてを議題といたします。

本件について理事者より説明を求めます。

(助役 古谷徳男君 登壇)

○助役(古谷徳男君) 御説明を申し上げます。

議案第百五十一号、福生市組織条例の一部を改正する条例につきましては、現在、総務委員会において審査中でございますが、審査の過程の中で、条例に関連する内部の組織の関係、あるいは組織条例第三条の解釈等につきまして質疑の中で理事者側といたしましても検討を加える必要が生じたことと、さらには各条例施行日の変更等の関係もございまして、いろいろ検討の結果、予ことに申しわけございませんが、本議案を撤回させていただき、改めて御提案を申し上げたいので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

どうかよろしくお願いたします。

○議長(田村市郎君) 以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案の撤回については承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。 よって議案の撤回については承認することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 暫時休憩いたします。

午前十一時十六分 休憩

午前十一時二十分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、先ほど議運の委員長から報告がありましたとおり新たに提出された議案第八十三号を本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。 よって新たに提出された議案第八十三号を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第二 議案の訂正についてを議題といたします。

本件について理事冒側より発言を求められておりますので、これを許します。

(福祉部長 須崎 進君登壇)

○福祉部長(須崎 進君) 議案の訂正につきまして御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました議案につきまして訂正したいので、よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

訂正議案につきましては議案第六十七号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算第二号でございまして、一ページの第二条第二項中でございしますが、「当額区分」となっておりますものを、「当該区分」の誤りでございしたので、御訂正をお願い申し上げます。

おわびを申し上げます。御訂正よろしくお願い申し上げます。 以上でございします。

○議長(田村市郎君) 以上で発言は終わりました。

お諮りいたします。

本議案の訂正については承認することに御異議ありませんか。